

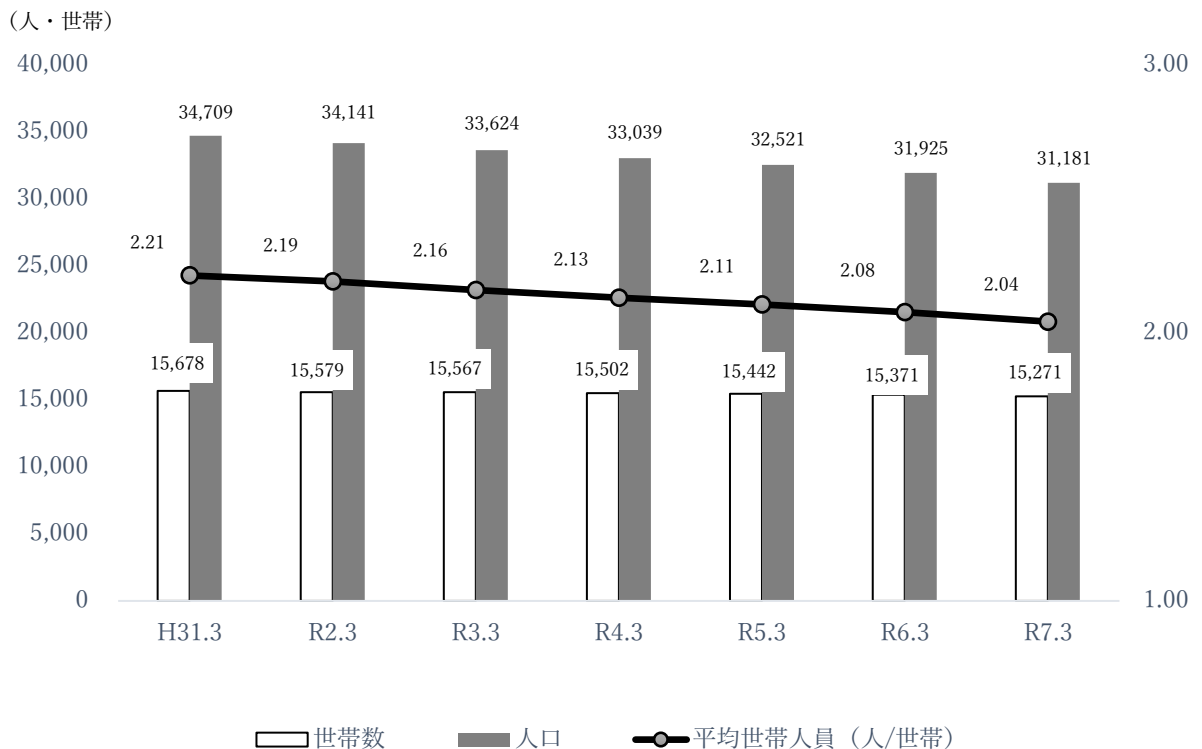
第2期大田市公立保育所再編基本計画（案）

1. 計画の位置づけ

令和元年度に『大田市公立保育所再編基本計画（令和2～6年度）』を策定し、公立保育所の今後のあり方を再検討し、2園について指定管理での運営から民営化へ、また、令和6年度には公立保育所の1園は閉園に向けて、2園は入所児童数の減少や園舎の老朽化により今後の方針について保護者協議等を進め、安全・安心で充実した保育環境の整備を計画的・効率的に進めるよう取り組んできました。保育についての需要は高止まりしている一方で、本市は少子化の影響により、就学前児童の人口は急激な減少を続けており、近年の出生数は大幅に減少してきています。また核家族化も進む中、子育て当事者の不安や孤立感、負担を軽減し、ゆとりをもって子どもに向き合えるために、早急に子育てしやすいまちづくりに取り組む必要があります。

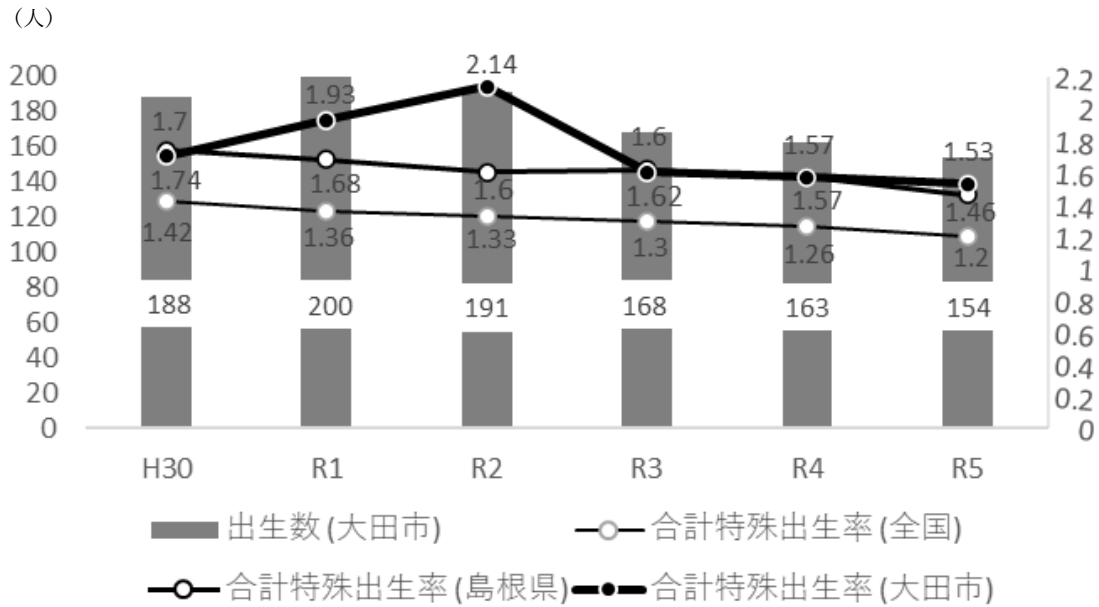
2. 大田市を取り巻く状況

■総人口と世帯数



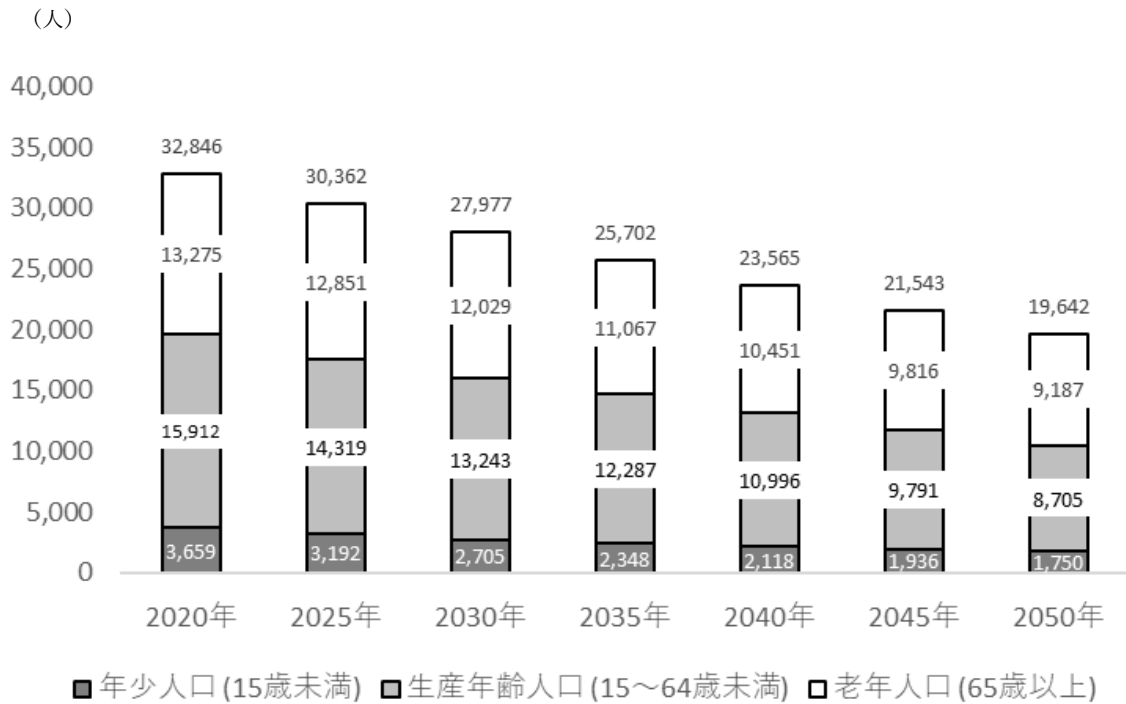
資料：住民基本台帳（各年3月末）

■ 出生数と合計特殊出生率



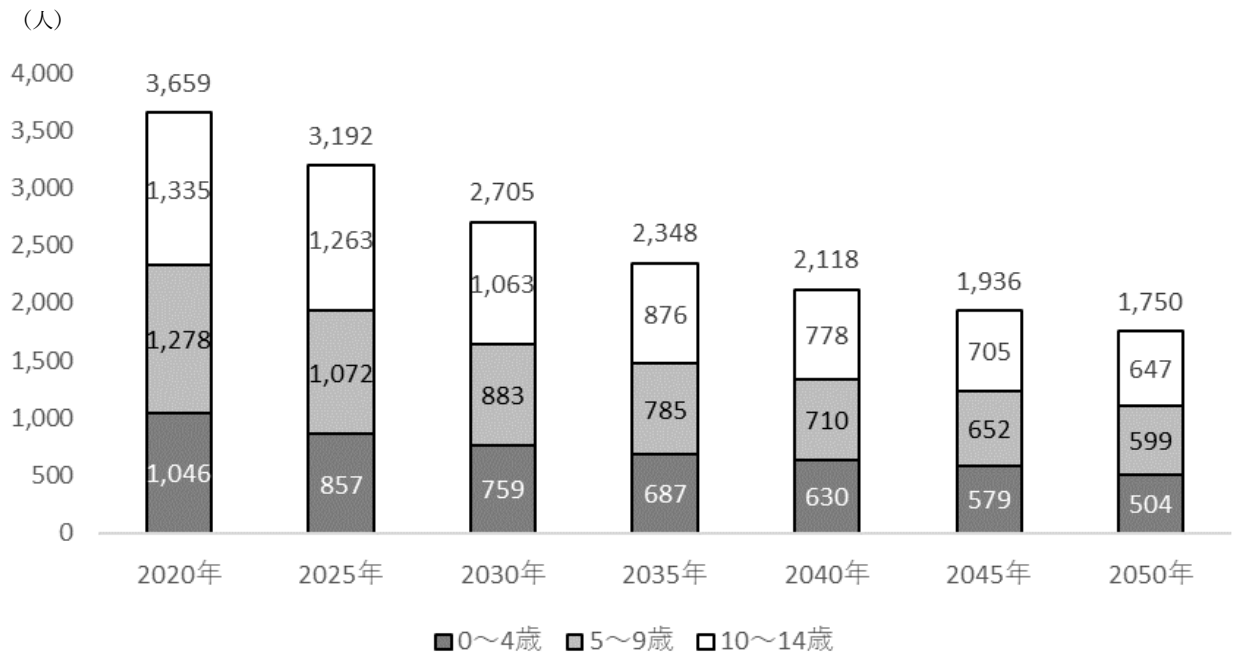
資料：人口動態統計

■ 総人口の将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

■年少人口の将来推計の内訳



資料：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）

3. これまでの公立保育所の再編等の状況

【再編成】

園名	再編成理由
温泉津保育所 湯里分園	入所児童数が10人未満となったため、湯里分園を平成30年度から休園し、温泉津保育所にて受け入れを行っています。
静間保育園	施設の耐震基準を満たしておらず、また将来人口推計から入所児童が見込めないことから、令和4年度に鳥井保育園と統合しました。

【閉園】

園名	閉園理由
波根保育園	施設の老朽化また、耐震基準を満たしておらず、また将来人口推計から入所児童が見込めないことから、令和3年度末指定管理期間満了後、閉園しました。
水上保育園	入所児童数が10人未満、また今後入所児童数が見込めないことから令和7年度末を持って閉園し他の保育園にて受け入れを行う予定としています。

【指定管理・民営化】

園名	指定管理	民営化
久利保育園	平成19年～23年度	平成24年度
サンチャイルド長久さわらび園	平成19年～23年度	平成24年度
相愛保育園	平成19年～23年度	平成24年度
仁摩保育園	平成24年～28年度	平成29年度
久手保育園	平成26年～令和2年度	令和3年度

4. 保育に関する現状と課題

(1) 保護者の教育・保育事業に係るニーズの変化と公立の幼稚園・保育所の状況

本市の就学前児童数は、少子化の進行に伴い年々減少しています。今後も、社会動態や生活環境等に大きな変化がない限りは、この状況が続くことが見込まれます。また、核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の変化などにより、就学前児童の教育・保育環境として「長時間」の預かりへの保護者の要望は高くなっています。

①公立幼稚園の状況

現在、公立幼稚園は大田幼稚園（利用定員45人、在園児14人）の一園となっています。かつては100人程度の入園児童を抱える施設でありましたが、年々入園児童数が減少している状況です。

②公立保育所の状況

現在、公立保育所は市内に6施設（大田保育園、川合保育園、池田保育園、鳥井保育園、水上保育園、温泉津保育所）ありますが、その多くが市街周辺部に位置し、全ての保育所で入所児童数が利用定員数を割り込んでいる状況です。大田市公立保育所再編計画により、入所児童数が10人を下回った園については、休園の検討を始める保護者協議や地元説明等を進めており、水上保育園は、入所児童数の減少により令和7年度末を持って閉園することとなりました。閉園となる水上保育園に入所している児童については、近隣の私立保育所への入所等を検討しています。

また、川合保育園、池田保育園についても、入所児童数の減少や園舎の老朽化により安全な保育を続けることが難しい状況となっており、今後どうしていくのか保護者との協議を始めたところです。今後も、入所児童数が一定程度見込めない保育所においては、休・廃止を含め引き続き検討が必要となっています。

【市内公立保育所・幼稚園の入所児童数】

（令和7年4月1日現在）

園名	定員	入所(園)児童数	園名	定員	入所(園)児童数
大田保育園	70	63	鳥井保育園	45	32
川合保育園	20	9	水上保育園	20	7
池田保育園	20	11	温泉津保育所	40	29
大田幼稚園	45	14			

(2) 要支援児童への対応

近年、心身障がいや発達に心配のあるこども、児童虐待など特別な支援の必要な児童・家庭に関する相談は増加しており、保育所における支援や早期発見は重要な課題で、大田幼稚園で開設している幼児期通級指導教室の利用者も年々増加しています。

また、保護者の希望に応じて、入所している保育所と連携を図り、発達障がいを含む全ての障がいのあるこども等への相談支援を行っていますが、相談件数は年々増加しており、対応に追われている現状です。

対象児童が身体障害者手帳や療育手帳、特別児童扶養手当の認定を受けていない場合、支援を行うための職員加配の補助制度がないため、私立保育所では児童の受入体制を整えることが難しい状況が続いています。

また、発達障がいの傾向はあるものの診断に至らない児童については保護者の受容が難しいことが多くあり、早い段階からの必要な対応や支援に繋がらず児童や保護者への適切なケアやサポート体制の構築が急がれます。

(3) 施設の老朽化

公立の幼稚園・保育所の施設は老朽化が進んでおり、安心安全な教育・保育環境を提供していくために改築等の必要に迫られています。全ての施設において、耐用年数を超え、内2施設においては耐震基準を満たしていない施設となり、老朽化への対策が急がれます。しかしながら、大田市においては急激な出生数の減少に伴い今後も一定の入所児童数を維持することが難しく、全ての施設の建て替えや大規模改修などを行うことは、投入する財政資源の大きさに対して得られる効果が薄いため、効果的ではありません。そのため、公立保育所の再編や私立保育所への移行など効果的・効率的に進めていく必要があります。

【公立保育所】

(令和7年4月現在)

園名	定員	構造	建築年度	経過年数	耐用年数	耐震性
大田保育園	70	鉄骨平屋	S54	46	34年	×
川合保育園	20	鉄骨平屋	S56	44	34年	○
池田保育園	20	鉄骨平屋	S58	42	34年	○
鳥井保育園	45	鉄骨平屋	S63	37	34年	○
水上保育園	20	鉄骨平屋	S52	48	34年	×
温泉津保育所	40	鉄骨平屋	S63	37	34年	○
湯里分園	休園中	鉄骨平屋	H10	27	34年	○

(4) 児童の偏在

急激な少子高齢化が進む中、居住地や勤務先などが市の中心部へ集中していることにより、児童も市の中心部に偏在する状況となっています。市の中心部においては、保育需要が大きく、希望する保育所に入所できない状況が発生することもあります。周辺部においては、大きく定員割れをしており、地域によって保育需要のばらつきが見られます。

(5) 教育ニーズ（幼稚園・認定こども園）への対応

令和5年度に実施した就学前児童保護者へのアンケート調査によると、幼稚園の利用者（18件）は少ないながらも、今後、幼稚園を利用したいと希望している保護者（71件）は実際に利用しているよりもかなり多く、これらのニーズに応えるために、令和9年度に幼保連携型認定こども園を設置し、保育所と同じ時間子どもを預けられる環境の整備を進めています。

5. 大田市の保育行政の経過と今後のあり方

保護者の就労形態の多様化や、核家族化による家庭や地域での子育て力の低下により、子育て当事者の育児不安や孤立感を感じている保護者は多くあります。そのような中で、保護者の子育てに関するニーズが複雑・多様化してきており、限られた財源の中で効果的に様々な課題を解決に近づけることが求められています。

こうした状況の中、私立保育所は保育ニーズに対し柔軟で機動的に対応できることを活かし、産休明け保育事業、病後児保育事業など創意工夫による多様な事業を実施し仕事と家庭の両立支援に取り組んできました。また、公立保育所は、認可保育所の基準を十分に満たしたうえで、社会情勢等に影響されることなく、一定で均一な保育を受けられるよう取り組みを行い、私立保育所、公立保育所がそれぞれの特色を活かした保育を実施してきました。

公立保育所、私立保育所ともに提供する保育の内容や質は基本的に同じですが、今後も、私立保育所が培ってきた特色ある保育を活かし、「民間でできることは民間に」を原則としつつ公立保育所も、行政として求められる役割を担いながら、協働・共創により大田市の就学前児童に対する教育・保育を実施することで、効率的かつ効果的に教育・保育の質の向上を図っていきます。

また、『大田市こども計画』においても、『大田市公立保育所再編計画』とあわせて基本的な方向や個別課題への対応として、公立保育所の再編成、施設整備、民間活力の活用、認定こども園への移行に取り組んでいます。本計画においてもこの方針を踏まえ、安全で快適な環境のもとで公立施設としての特色を活かし、公立の幼稚園、保育所の集約化、民間への移管、認定こども園への移行により多様化する保育ニーズに対応した子育て支援の充実に取り組んでいきます。

6. 取り組みの方向について

人口減少や少子化などの社会経済情勢を考慮し、現有施設の存続、整理、統合及び運営形態のあり方の検討と併せ、民間施設の安定的な経営の存続を念頭に置きながら、市内の就学前児童に対してより質の高い教育・保育を提供するため、次のとおり取り組んでいきます。

- (1) 公立及び私立の幼稚園、保育所、認定こども園に入所する児童に対し、より質の高い教育・保育が公平に提供される環境の実現に取り組みます。
- (2) 公立の幼稚園・保育所はその役割や必要性に応じて、施設の統廃合や認定、民営化等、最適な運営方法を検討します。
- (3) 就学前の教育・保育両方の機能を併せ持ち、利用者のニーズに対し一体的な保育を提供できるよう、公立の幼稚園、保育所を「幼保連携型認定こども園」へ移行し、休日保育、障がい児保育などの各種子育て支援事業に取り組みます。

7. 公立保育所に求められる役割

(1) 支援が必要な児童・家庭への対応

重度心身障がい児や、発達障がい児などの支援が必要な児童や家庭について、本来であれば、どの施設においても支援を受けられるよう体制整備が必要ですが、現状として人材確保などの問題から、私立保育所での対応が困難な状況です。そのため、公立保育所でその役割を担うこととし、児童や家庭、支援機関、他の行政機関と密接な連携・調整を行う拠点となるよう機能の強化を図り、地域の子育て支援の充実に繋げていきます。

(2) 地域の子育てに関する相談窓口

地域の子育てに関する相談窓口は、官民間問わず保育所の担うべき役割であるが、相談者への支援には関係機関との密接な連携が欠かせず、人材やサービスの有効活用、職員の専門性を高める仕組みづくりも重要であることから、全体をコーディネートしネットワークの要となる機関が必要です。

公立保育所は、子育て家庭と関係機関を繋ぐネットワークの要として、私立保育所や関係機関と連携して困難を抱える子育て家庭の支援に取り組みます。

また、日常的な支援を通じて把握した子育ての実情やニーズを施策に反映するなど、行政が運営する保育所であることを活かした役割も担うこととします。

(3) 大田市の保育施設の中心的役割

公立保育所は、保育施策・子育て支援施策を推進する行政機関として、市の保育行政の方向に沿い、認可保育所の基準を十分に満たしながら施策の中心を担ってきました。

本市では、既に私立保育所の数が公立保育所を上回っており、今後も民営化の推進により、私立保育所の占める割合は高くなっていきます。そのような中、公立保育所の再構築を行い、公立保育所の保育士は行政の職員という立場でもあることから、専門的視点を持ちながら、私立保育所等との相互の交流・連携・支援を強化することで、市内の保育の質の維持向上を図ります。

(4) 地域におけるセーフティネットの役割

大規模な自然災害など不測の事態が起こった場合、私立保育所においては保育の実施が困難となることがあります。また、虐待を受けている児童などの要保護児童については、現在私立保育所においても受け入れを行っていますが、緊急時の保護においては児童相談所や警察署等の関係機関と密接な連携のもとで対応することが必要であり、行政機関の位置づけでもある公立保育所は、中心的な役割を担うことができます。

これらのことから、公立保育所は、災害時における児童の受け入れを行うとともに、要保護児童については中心的な役割を果たしながら私立保育所と連携し受け入れを行うなど、地域における子育て支援の拠点として、児童にとって安全・安心な環境を確保するセーフティネットの機能を担うこととします。

8. 公立保育所の今後のあり方について（今後の方針）

(1) 施設の再編成

入所児童数が10人を下回り、今後も入所児童の増加が見込めない保育所については、保護者や地域と廃止を含めた保育所の今後のあり方や運営方針について、協議を進め、具体的な対応を検討します。

(2) 施設整備

老朽化が進む保育所については、大規模改修の実施の可否や、他の公共施設等の有効活用なども含め、総合的に検討します。

(3) 民間活力の活用

これまで指定管理期間満了後に民営化を実施してきましたが、指定管理者制度を経由しない民営化の手法についても検討を進めます。

(4) 認定こども園への移行

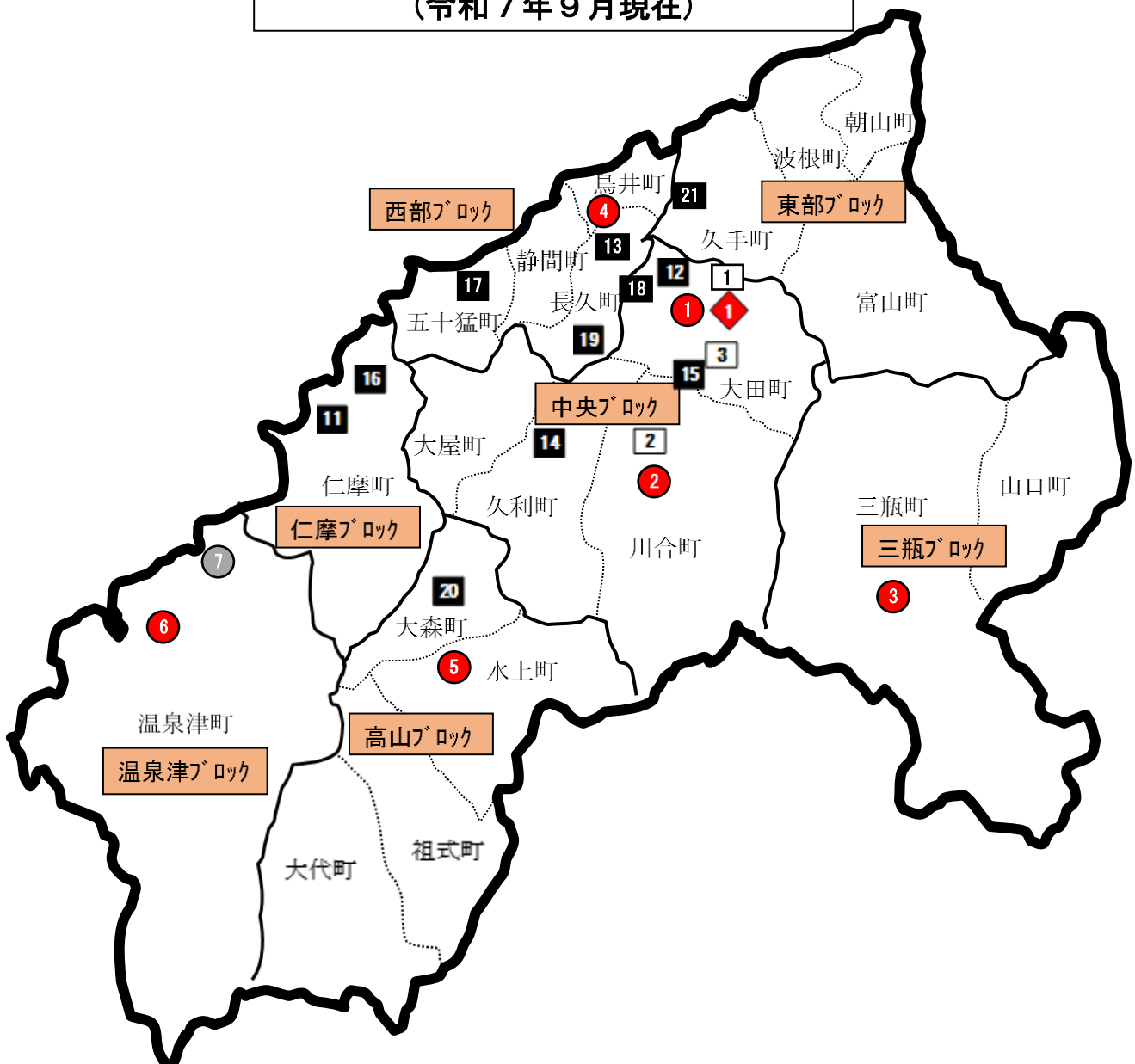
保護者の多様なニーズに対応するとともに公共施設の集約化を図るため、公立の幼稚園および保育所を幼保連携型認定こども園へ移行します。

以上を踏まえ、公立保育所については下記のとおりの方針とします。

※入所児童数は令和7年4月1日現在

園名	所在	定員	児童数	方針
大田保育園	大田町	70	63	公立で存続。幼保連携型認定こども園へ移行。
川合保育園	川合町	20	9	公立で存続。見込児童数が10人を下回れば休園検討。
池田保育園	三瓶町	20	11	公立で存続。見込児童数が10人を下回れば休園検討。
鳥井保育園	鳥井町	45	32	公立で存続。
水上保育園	水上町	20	7	令和7年度末閉園。
温泉津保育所	温泉津町	40	29	民営化。
湯里分園	温泉津町	—	—	休園中。

子育て支援サービス施設の位置
(令和7年9月現在)



- 認可保育所、認定こども園**
- | | |
|------------|------------------|
| ① 大田保育園 | ⑪ 仁摩保育園 |
| ② 川合保育園 | ⑫ 相愛保育園 |
| ③ 池田保育園 | ⑬ サンチャイルド長久さわらび園 |
| ④ 鳥井保育園 | ⑭ 久利保育園 |
| ⑤ 水上保育園 | ⑮ あゆみ保育園 |
| ⑥ 温泉津保育所 | ⑯ みどり保育園 |
| ⑦ 湯里分園(休園) | ⑰ いそたけ保育園 |
| | ⑱ たから保育園 |
| | ⑲ こぼと保育園 |
| | ⑳ 大森さくら保育園 |
| | ㉑ あげぼのこども園 |

- 【凡例】**
- ⓧ 公立保育所(直営) ⓧ 公立幼稚園
 - ⓧ 公立保育所(休園) ⓧ 民間保育所
 - ⓧ 地域型保育事業所

- 地域型保育事業所**
- ① すてっぷ2
 - ② ステップ川合
 - ③ わんぱ〜く保育園

- 幼稚園**
- ① 大田幼稚園